

災害・天変地
異、水不足

【昭和三〇・九・三〇】台風二三号は、九月二十九日に薩摩半島に上陸、九州を縦断して北上し、南九州に大被害を残した。翌三〇日、風向きの関係で、松山市では興居島方面に大きい災害を残した。この災害には災害救助法が適用されて仮設住宅一戸建設、応急修理七戸実施、および生活必需品の給付等が行われた。

【昭和三一・五・二九】県衛生研究所の調べで、二九日の雨水に放射能をもったチリが含まれていたことがわかり、雨水を飲まないよう呼びかけた。【七・三二】松山測候所は、三一日午後三時までに最高気温三六・四度を記録した。七月としては同測候所はじめて以来の最高記録であった。この異常気温は台風六号が現れたためらしい。【八月中旬】松山測候所の調べでは、梅雨があがった先月一〇日からこの一日まで雨らしい雨が降らず、一カ月間の総雨量が一ミリだという。各地で雨乞いがなされている。【一一・五】県下各地で西寄りの季節風が強く、松山で瞬間最大風速二三・五メートルが吹き、また初アラレがあった。海上は風波が高く、海難や定期航路の欠航が続出、海上交通が乱れた。

【昭和三一・二・一一】松山地方は、一一日朝から寒波に見舞われ、松山測候所（九月一日から松山地方気象台に昇格）の調べでは、雪もまじえて、最低気温は零下二・八度で平年より二・六度低く、最高気温は一・九度で平年より六・四度低かった。【二・一九】一八、一九の両日吹き荒れた寒風のため松山―宇品、松山―尾道などの小型定期船が欠航。

【昭和三三・五・一三】南吉田町の鯛崎山の頂上から土砂崩れがはじまり、午前九時半ころ大きな音をたてて岩石が落ちてきた。このため、ふもとの帝人工事現場の飯場にいた約一五〇人が避難した。山頂からふもとにかけて大きな裂け目が出ており、一五日夜九時に再び崩れはじめた。【六・二四】松山市上水道は水源の重信川がか

れてしまい、旧市内と工場地帯の給水制限を強化。【七・三一】日照り続きで松山市は水不足となり、市水道局は再び給水制限を開始。

【昭和三四・六・二八―七・一】連日の好天で、水不足が心配されているが、松山市水道局は、もう一週間も日照りが続けば給水制限は避けられないことから、全市民に節水を呼びかけることにした。三〇日、市内の一部では水道水に砂利が混じって出てきたり、東拓川町、生石町では「井戸水がなくなつた」という訴えが出るなど深刻な状態になつてきた。【七・三、四】ついに給水制限。三日夜八時から翌朝の五時まで断水、雨が降るまで当分続けられる。松山市の飲料水の大部分を取る重信川は完全に干し上がり、伏流水もほとんど取り尽くした。水道局は、四日には昼間断水に切り替え、再び午前一〇時から午後四時まで旧市内への給水をストップさせたため、ほとんどの市民が大あわてした。水道局の無計画さに対して、市民から不満の声が高まった。【七・七、八】七日朝から八日にかけて雨が降り続き、九日から平常給水。

【昭和三五・一・二七】二七日朝から冷え込み、松山地方では零下三・七度を記録し、市内では、家庭用水道管が凍つたり、破裂したところがかかり出た。【三月】この年に入ってから雨が少なく、城北方面では井戸がかれはじめ、水道新設の申し込みが殺到。【八月】七月以来の晴天続きで、松山市の上水道は二七日朝、重信川がほとんど干し上がったため、水不足の心配が濃厚となるなど、道後、堀之内、市役所内の三カ所にある補助井戸の運転をはじめた。

【昭和三六・八・二七】きびしい残暑のうえ雨が降らない松山市では、上水道が再び不足し、二七日から午前一時から午後四時までの時間断水となる。【九・一六】近畿地方中心に大被害をもたらした台風一八号（第二室戸台風）の影響で、松山市内の野菜や魚の値段がかなり高くなつた。【二〇・一九】松山地方は数日前から高温が続

き、残暑異変と騒がれていたが、一九日の最高気温は二九・六度に上がり、平年を七・一度上回つた。

【昭和三八・一・一五】一五日夜から一六日朝にかけ冷え込み、松山で零下六・八度を記録した。

火災 【昭和三三・一・一三】御幸中学火災 二三時頃、夜警員の失火で南校舎から出火し、校舎の大半を焼失。

【一・一三】八坂小学校出火騒ぎ 九時四〇分頃、炊事室の煙突の過熱から同煙突まわりの屋根一部を焼いた。【五・三〇】三〇日午後一時二〇分ころ道後湯之町松山信用金庫道後支店の食堂付近から出火した火事

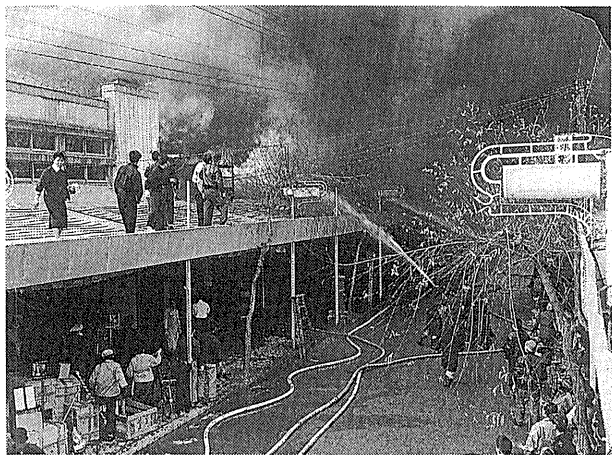


写真2-5-4 火災の現場（大街道）

は、一八年ぶりの高温と異常乾燥が重なって火のまわりが早く、商店街、旅館など九戸が焼えた。【八・二三】キャバレー「銀馬車」火災 キャバレー、料理屋、飲み屋などのひしめく二番町のキャバレー「銀馬車」から出火、午前七時ころ隣のスタンドバー「白竜」の経営者が気づいたときは屋根から黒い煙が数一〇メートルの高さまで上がり、消防車が出動し放水をはじめたころには、火は完全に回って屋根を吹き抜き、北隣の料理屋「清竹」に燃え移っていた。火災の発見が遅れ、逃げ遅れた「銀馬車」の従業員二名が窒息死で発見された。

【昭和三五・二・一九】東拓川町で一九日午後一時半ころ、カマドの火の不始末から失火し、隣の建設従業員住宅に燃え移り、被災八世帯を出した。

【昭和三六・一〇・三〇】愛媛大学火災 三〇日早朝、愛媛大

2 災害・事故

火災

【昭和三九・一・二九】宝塔寺火災。二九日午後四時頃、宝塔寺本堂東の縁側付近から火が出て、木造の本堂（二〇〇平方 m ）を全焼した。原因は同寺を訪れた子ども連れの女性があげた線香の火とおもわれ焼し、西隣の附属中学校講堂の壁を焦がした。約一五〇人の寮生が各室備え付けのバケツや消火器をもってかけつけ、一列に並んで約一五〇 m 離れた手洗い所からバケツリレーで、また約五〇 m 離れた附属中学校舎の消火栓などからホースが引かれ、消火に懸命だった。【昭和四〇・一二・二二】銀天街の昼火事。二二日の昼間、銀天街の北端で大道商店街と道路をはさんで連なるところの商店七軒が全半焼した。去る九月に各商店が資金を出し合って、四国初のカラー舗装にしたばかりだった。家が密集し、原因は石油ストーブへの引火だが、火のまわりが早く、商品の大部分が焼失した。【昭和四二・三・三〇】伊予鉄市駅火災。三〇日夜、伊予鉄市駅の火事は、二階の駅員宿直室と待合室の天井を焼いただけで、大事にいたらなかったが、同駅舎はモルタル塗りの構造のため、外部から火が見えにくく、火のまわりも早く、市内中心部にあることなどから防火対策を促す火事であった。【昭

和四三・二・四】清水小学校火事。四日午前九時前に教室から出火し、校舎一棟を全焼。同校では、一月二三日に原因不明の火事で運動具置場が焼け、前日の三日には、火の気のない便所でばや騒ぎがあった。【昭和四九・二・二二】道後温泉大火。二二日、道後温泉の歓楽街「ネオン坂」（通称）で旅館、バー、みやげ物店など一〇軒が全半焼。死者はなく、風がなかったため、旅館街に燃えひろがるのは食い止められたが、過密した街並みの繁華街の火事のおそろしさを教えた。

自然災害

【昭和三九・六・二四―二六】二四日―二六日にかけて大雨が降り続き、祇園町三丁目まで下水が道にあふれ、民家約一〇〇戸が床下浸水したほか、弥生町、朝美町、山西町などで市営住宅など約一〇〇戸も床下浸水した。【昭和四〇・一・一二】一日未明から県下を吹き荒れた季節風は一二日早朝から雪をともなつて中予地方ではげしいふぶきとなり、松山市の積雪は六センチで昭和五年以来三五年振りの大雪となった。このため、市内で臨時休校する小中学校や休業する商店も出た。【昭和四一・九・一八】台風二一号は、各地にかなりの大雨を降らせ、松山市でも一六七ミに達した。このため、中須賀町の商店街がひざまでつかる浸水を受けた。

〔中須賀都市下水路事業〕

昭和四二年一月、浸水常習地帯となっている中須賀地区の排水工事を総工費三億円、五カ年計画で行うことが決定され、同地区を流れる宮前川の大規模改修により抜本的な浸水対策が行われ、昭和四六年に完成された。

【昭和四三・四・一】一日朝九時四二分、松山市で震度四の地震があった。銀天街のガラスのショウウィンドウが割れたり、城山のリフトが停電となり利用客が宙ずりになるなどの、地震になれない市民を驚かした。【九・二五】台風一六号が各地に豪雨被害をもたらし、松山市でも床下浸水が宮前、三津、生石、雄郡など計二三〇戸余

を中心に一、〇六〇戸余あった。【一一・一〇】午後六時ごろ、高浜漁港の伊予鉄道と関西汽船共有の長さ約九〇ミの浮棧橋のうち、岸壁寄り約三〇ミが突風と高波を受け、沈没した。沈没した浮棧橋は、明治の中ごろつくり、観光港ができるまで客船などに使われていたものであった。【昭和四五・八・二二】松山市は台風一〇号をまともに受け、昭和二〇年九月の枕崎台風の一に次に次ぐ四〇・七ミを記録、市内の幹線道路は、排水や下水路の整備が悪く水びたしとなった。また、松山観光港は浮棧橋が沈むなどして、復旧した一二月まで混乱した。

【昭和四七・七・一】一日明け方、中予、東予の瀬戸内沿岸沿いに雷を伴なうはげしい雨が降り、落雷の影響で松山市内で約一万戸が停電した。

水不足

【昭和三九・八月】日照り続きで松山市の上水道と工業用水は水不足となり、二二日の午前九時から午後四時までの七時間断水、工業用水も一二万ト／一日から一〇万ト／一日に減らざるを得ない状態となった。上水道は垣生、道後、久枝、長泉の四カ所で伏流水や地下水を取水しているが、このうち最大の取水源である重信川の伏流水の取水量が平常の一日七万二、〇〇〇トから一日一万トに激減した。松山市の上水道の需要量は一日四万五、〇〇〇ト前後で給水能力が四万トで五、〇〇〇ト不足。このため時間断水の事態となったが、面河ダムの工業用水から不足分の五、〇〇〇トを転用することができ、断水は中止となった。

〔昭和四二年渇水〕

【昭和四二・六・二〇】連日のかんかん照りによる渇水と田植え時期とが重なることから、午前一〇時から午後四時までの時間断水となった。しかし、重信川流域の土地改良区との話し合いで、農業用水を重信川に放水することになり、七月九日に九〇ミの降雨があり、時間断水は実質的に影響なく終わった。【八・一九―一〇・二四】日照り続きで、市公営企業局は二度目の給水制限を決定し、一四万トの給水を一二万二、〇〇〇トにし二割の給

第三章 成長の開花

水制限とした。連日の暑さと出穂前で水の使用量が増え水位が下がり、節水を呼びかけても効果はなかった。一月二十六日から二十七日にかけて、台風三四号による五〇ミリの降雨があり、ほぼ二カ月続いた給水制限は解除された。この濁水で県下のミカン園は九一億円の干害を受けた。

【昭和四三・六・二二】家庭用水一―二割、工業用水二―三割の給水制限。この年も降雨が少なく、松山市で使用する水の九〇%を供給している重信川水系の水源取水量は平常の約七割減少した。